

令和3年6月25日

【照会先】

医薬・生活衛生局監視指導・麻薬対策課
課長 補佐 山根 正司 (内線 2795)
薬物乱用防止係 赤石 美生 (内線 2693)
(代表電話) 03(5253)1111
(直通電話) 03(3595)2454

報道関係者 各位

「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップを公表しました ～大麻事犯の検挙人員が過去最多。6割以上が30歳未満～

本日、厚生労働大臣を議長とし、関係閣僚で構成される薬物乱用対策推進会議^{※1}は、「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップ^{※2}を公表しました。同時に、令和2年のわが国の薬物情勢にかかる統計指標^{※3}を集計し、公表しました。

これは、平成30年8月に同会議で策定した「第五次薬物乱用防止五か年戦略」の5つの目標（別添1参照）に関してフォローアップを行い、その状況や結果を取りまとめたものです。

厚生労働省では、今後も政府と一体になり、総合的な薬物対策を実施していきます。

【令和2年の主な薬物情勢】

- ①大麻事犯の検挙人員が7年連続で増加して過去最多を更新し、「大麻乱用期」とも言える状況となった。
- ②大麻事犯の検挙人員の6割以上が30歳未満であり、若年層における乱用拡大が顕著であった。
- ③特に、20歳未満の検挙人員は899名であり、7年前の82名と比較して、11.0倍と顕著な増加が見られた。

※1 薬物乱用対策推進会議
議長の厚生労働大臣（平成29年4月～）を始めとし、関係各府省庁（副議長：国家公安委員長、法務大臣、財務大臣、文部科学大臣、国土交通大臣ほか構成員5名の計11名の大臣）から構成されている。

※2, 3 厚生労働省ホームページ内「薬物乱用対策」に掲載
(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iyakuhin/yakubutsuranyou_taisaku/index.html)

別添1 「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要

別添2 統計指標

別添3 統計グラフ

「第五次薬物乱用防止五か年戦略」フォローアップの概要

令和3年6月25日
薬物乱用対策推進会議

[令和2年の薬物情勢]

- 薬物事犯の検挙人員は、14,567人(+707人/+5.10%)と前年より増加した。うち、覚醒剤事犯の検挙人員は、8,654人(-76人/-0.87%)と前年に引き続き1万人を下回った。一方、大麻事犯の検挙人員は、5,260人(+690人/+15.10%)と7年連続で増加し、過去最多を更新した。
- 覚醒剤の押収量は824.4kg(-1,825.3kg/-68.89%)、乾燥大麻の押収量は299.1kg(-131.0kg/-30.46%)と、いずれも前年より減少した。
一方、コカインの押収量は821.7kg(+181.8kg/+28.41%)、MDMA等錠剤型合成麻薬の押収量は106,308錠(+32,393錠/+43.82%)と前年より大幅に増加した。
- 薬物密輸入事犯の検挙件数は、286件(-278件/-49.29%)、検挙人員は330人(-265人/-44.54%)と、いずれも前年より減少した。
- 30歳未満の検挙人員は、覚醒剤事犯は前年より減少したが、大麻事犯は7年連続で増加して過去最多を更新し、大麻事犯全体の検挙人員の66.7%(+9.3P)となった。
- 覚醒剤事犯の再犯者率は、68.6%(+2.6P)と14年連続で増加し、過去最高を更新した。
- 危険ドラッグ事犯の検挙人員は、159人(-41人/-20.5%)と前年よりさらに減少した。

目標1 青少年を中心とした広報・啓発を通じた国民全体の規範意識の向上による薬物乱用未然防止

- 薬物の専門知識を有する各関係機関の職員等が連携し、学校等において薬物乱用防止教室を実施したほか、各種啓発資料の作成・配付を行った。〔文科・警察・法務・財務・厚労〕
- 乱用の拡大が懸念される若年層に対し、薬物乱用の危険性・有害性に関する正しい知識を普及するため、新入社員等を対象とした薬物乱用防止講習や児童・保護者等を対象とした出前講座の実施、有職・無職少年を対象とした薬物乱用防止読本の作成・配布、政府広報としてインターネット広告やラジオ番組等による情報発信等の広報啓発活動を実施した。〔内閣府・警察・総務・文科・厚労〕
- 各種運動、薬物乱用防止に関する講演、街頭キャンペーン等、地域住民を対象とした広報啓発活動を実施するとともに、ウェブサイトやリーフレット等の啓発資材に相談窓口を掲載し、広く周知した。〔内閣府・警察・消費者・法務・財務・文科・厚労〕
- 海外渡航者が安易に大麻に手を出さないよう、法規制や有害性を訴えるポスターの活用を図ったほか、ウェブサイトやSNS等で注意喚起を実施した。〔警察・外務・財務・厚労〕

目標2 薬物乱用者に対する適切な治療と効果的な社会復帰支援による再乱用防止

- 「依存症対策総合支援事業」の実施により、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定を推進するとともに、「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」により医療従事者の依存症治療に対する専門的な能力の向上と地域における相談・治療等の指導者となる人材の養成を実施した。〔厚労〕
- 薬物事犯により検挙され、保護観察処分が付かない執行猶予判決を受けた者等、相談の機会が必要と認められる薬物乱用者に対して、再乱用防止プログラムの実施を強化するとともに、パンフレットを配布して全国の精神保健福祉センターや家族会等を紹介するなど情報提供を実施した。〔厚労・警察〕
- 薬物事犯者の処遇プログラムを担当する職員への研修等の実施により、職員の専門性向上を図るとともに、関係機関と連携し、各機関が有する責任、機能又は役割に応じた支援を切れ目なく実施した。〔法務・厚労〕
- 保健所、精神保健福祉センター、民間支援団体等と連携して家族会等を実施するとともに、再非行に走る可能性のある少年やその保護者に対し、積極的に指導・助言等の支援活動を行った。〔法務・厚労・警察〕

目標3 薬物密売組織の壊滅、末端乱用者に対する取締りの徹底及び多様化する乱用薬物等に対する迅速な対応による薬物の流通阻止

- 通信傍受、コントロールド・デリバリー等の捜査手法の効果的な活用に努め、薬物密売組織の中枢に位置する首領や幹部に焦点を当てた取締りを推進した結果、令和2年中、首領・幹部を含む暴力団構成員等4,408人を検挙した。〔警察・法務・財務・厚労・海保〕
- 令和2年中、麻薬特例法第11条等に基づく薬物犯罪収益等の没収規定を66人に、同法第13条に基づく薬物犯罪収益等の追徴規定を211人にそれぞれ適用し、没収・追徴額の合計は約1億6,010万円に上った。〔法務〕
- 迅速な鑑定体制を構築し、未規制物質や新たな形態の規制薬物の鑑定に対応するため、資機材の整備を行うとともに、薬物分析手法にかかる研究・開発を推進し、会議等を通じ関係省庁間で情報を共有した。〔警察・財務・厚労・海保〕
- 大麻の乱用拡大や諸外国における大麻を使用した医薬品の上市等を踏まえ、医学、薬学、法学の有識者を構成員とする「大麻等の薬物対策のあり方検討会」を開催し、今後の薬物対策のあり方などについて議論を行った。〔厚労〕

目標4 水際対策の徹底による薬物の密輸入阻止

- 関係機関間において緊密な連携を取り、捜査・調査手法を共有した結果、統一的な戦略の下に効果的、効率的な取締りが実施され、令和2年中、水際において、約1,906キログラムの不正薬物の密輸を阻止した。〔警察・財務・厚労・海保〕
- 麻薬等の原料物質に係る輸出入の動向及び使用実態を把握するため、国連麻薬統制委員会（INCB）と情報交換を行うとともに、関係機関と連携し、麻薬等の原料物質取扱業者に対し、管理及び流通状況等にかかる合同立入検査等を実施した。〔厚労・経産・海保〕
- 訪日外国人の規制薬物持ち込み防止のため、関係省庁のウェブサイト等での情報発信に加え、民間団体等に対して広報協力の働きかけを行うとともに、国際会議や在外関係機関を通じて広報・啓発を実施した。〔警察・財務・厚労・海保〕

目標5 国際社会の一員としての国際連携・協力を通じた薬物乱用防止

- 国際捜査共助等を活用し、国際捜査協力を推進するとともに、国際的な共同オペレーションを進めた結果、薬物密輸入事案を摘発した。〔法務、警察、財務、厚労、海保〕
- 第63会期国連麻薬委員会（CND）会期間会合、アジア太平洋薬物取締機関長会議（HONLAP）臨時会合等に参加し、参加各国における薬物取締状況や薬物の密輸動向及び取締対策等に関する情報を入手するとともに、国際機関や諸外国関係者等と積極的な意見交換を行い、我が国の立場や取組について情報共有を図った。〔警察・外務・財務・厚労・海保〕

【当面の主な課題】

令和2年の我が国の薬物情勢は、大麻事犯の検挙人員が7年連続で増加し、5年連続で過去最多を更新するなど、大麻乱用の拡大が顕著であり、「大麻乱用期」とも言える状況となっている。特に、30歳未満の大麻事犯は、大麻事犯全体の65%以上を占めており、若年層における乱用拡大が懸念されている。一方で、諸外国において大麻に由来する医薬品が上市され、国際会議等においても大麻の医療用途等への活用に向けた議論が行われている。こうしたことから、取締りのより一層の強化や若年層に焦点を当てた効果的な広報・啓発活動を推進するとともに、「大麻等の薬物対策のあり方検討会」における議論の結果も踏まえ、社会状況の変化や国際的な動向等も踏まえた今後の薬物対策のあり方について、引き続き検討する必要がある。

また、本年は東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催が見込まれており、今後、貨物等に隠匿して密輸入する事犯等の増加が懸念されることから、国内外の関係機関が連携を強化し、コントロールド・デリバリー捜査を積極的に活用するなど、徹底した水際対策を実施する必要がある。

覚醒剤事犯の検挙人員は前年に引き続き1万人を下回ったものの、再犯者率は14年前から現在まで上昇し続け、上昇に歯止めがかかっていない状況であることから、関係省庁との連携を強化し、薬物乱用者に対する適切な治療・処遇と効果的な社会復帰支援をこれまで以上に推進する必要がある。

●全薬物事犯検挙人員

(人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
検挙人員	14,200	13,881	13,292	13,437	13,887	13,841	14,019	14,322	13,860	14,567

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

(注) 覚醒剤、大麻、麻薬・向精神薬、あへん事犯の検挙人員の合計。

●覚醒剤事犯検挙件数、検挙人員

(件、人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
検挙件数	17,109	16,689	15,472	15,571	16,168	15,374	14,496	14,289	12,155	12,292
検挙人員	12,083	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●覚醒剤以外の薬物事犯検挙人員

(人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
大麻	1,759	1,692	1,616	1,813	2,167	2,722	3,218	3,762	4,570	5,260
麻薬・向精神薬	346	341	540	452	516	505	505	528	558	638
コカイン	99	66	48	66	103	153	185	217	213	204
ヘロイン	19	30	20	7	3	0	9	10	7	7
MDMA等錠剤型合成麻薬	86	40	22	35	29	37	41	57	90	219
あへん	12	6	9	24	4	7	12	2	2	15

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●薬物押収量

(kg、MDMA等錠剤型合成麻薬は錠)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
覚醒剤	350.9	466.6	846.5	570.2	431.8	1,521.4	1,136.6	1,206.7	2,649.7	824.4
乾燥大麻	141.1	332.8	198.0	166.6	104.6	159.7	270.5	337.3	430.1	299.1
大麻樹脂	28.4	42.5	1.2	36.7	3.9	1.0	21.9	3.1	14.8	3.6
コカイン	28.8	6.9	124.1	2.3	18.6	113.3	11.6	157.4	639.9	821.7
ヘロイン	3.6	0.1	3.8	0.0	2.0	0.0	70.3	0.0	16.7	14.8
あへん	7.6	0.2	0.2	0.2	0.0	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0
MDMA等錠剤型合成麻薬	27,187	3,708	2,147	608	1,074	5,122	3,244	12,307	73,915	106,308

出典：警察庁、財務省、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年の覚醒剤事犯の検挙人員

(人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
総数	185	148	125	94	119	136	93	98	97	99
うち中学生	4	3	1	2	1	7	0	3	3	0
うち高校生	25	22	15	12	14	18	8	13	10	11

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年及び20歳代の覚醒剤事犯の検挙人員

(人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
総数	2,420	2,131	1,682	1,489	1,556	1,437	1,334	1,285	1,151	1,114
うち少年	185	148	125	94	119	136	93	98	97	99
うち20歳代	2,235	1,983	1,557	1,395	1,437	1,301	1,241	1,187	1,054	1,015

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年の大麻事犯の検挙人員

(人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
総数	82	67	61	80	144	211	301	434	615	899
うち中学生	1	0	0	3	3	2	2	7	6	8
うち高校生	15	18	10	18	24	32	53	74	110	159

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●少年及び20歳代の大麻事犯の検挙人員

(人)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
総数	926	809	712	745	1,049	1,237	1,519	2,007	2,622	3,511
うち少年	82	67	61	80	144	211	301	434	615	899
うち20歳代	844	742	651	665	905	1,026	1,218	1,573	2,007	2,612

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●覚醒剤事犯検挙人員に占める暴力団関係者数

(人、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
検挙人員	12,083	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654
うち暴力団関係者	6,594	6,421	6,112	6,066	5,758	5,114	4,796	4,687	3,777	3,592
構成比 (%)	54.6	54.2	54.9	54.4	51.4	48.2	46.6	46.7	43.3	41.5

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●薬物乱用防止教室の開催状況

(校、%)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1
小学校	開催校数	13,180	13,890	14,401	15,418	15,734	15,886	15,747	15,467	
	開催率	62.6	65.9	67.1	72.3	76.4	77.3	79.1	78.6	
中学校	開催校数	8,566	8,745	8,945	9,519	9,351	9,541	9,328	9,190	
	開催率	81.6	82.7	82.8	88.3	89.2	91.0	91.0	90.6	
義務教育学校	開催校数						25	85	151	
	開催率						100.0	83.3	91.0	
高等学校	開催校数	3,835	3,850	3,883	3,980	3,995	4,104	4,092	4,004	
	開催率	79.0	80.2	81.3	83.6	84.7	86.3	86.4	85.8	
中等教育学校	開催校数	32	34	38	37	39	40	68	78	
	開催率	66.7	70.8	77.6	75.5	78.0	76.9	66.7	76.5	

出典：文部科学省調べ

※H31・R1は、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえ、調査を中止

●覚醒剤事犯における再犯者率

(人、%)

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
検挙人員	12,083	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654
うち再犯者数	7,152	7,232	6,989	7,190	7,237	6,879	6,740	6,613	5,765	5,937
比率 (%)	59.2	61.1	62.8	64.5	64.6	64.9	65.5	65.9	66.0	68.6

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●出所受刑者の2年以内再入率（覚醒剤取締法違反）

(人、%)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
出所受刑者人員	6,334	6,422	6,649	6,788	6,456	6,184	6,144	6,134	5,982
うち2年以内再入者数	1,279	1,286	1,316	1,324	1,338	1,187	1,149	1,061	957
比率 (%)	20.2	20.0	19.8	19.5	20.7	19.2	18.7	17.3	16.0

出典：法務省調べ

●薬物密輸入事犯検挙件数・検挙人員

(件、人)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
覚醒剤	件数	189	127	127	154	78	85	130	137	293	87
	人員	222	179	181	180	102	108	159	172	357	143
大麻	件数	34	50	47	42	67	49	89	107	123	105
	人員	34	69	51	43	64	52	77	94	122	103
麻薬・ 向精神薬	件数	27	37	70	66	129	86	108	139	148	94
	人員	24	41	61	76	125	87	80	108	116	84
あへん	件数	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	人員	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
合計	件数	251	215	245	262	274	220	327	383	564	286
	人員	281	290	294	299	291	247	316	374	595	330

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

●危険ドラッグ事犯検挙人員

(人、%)

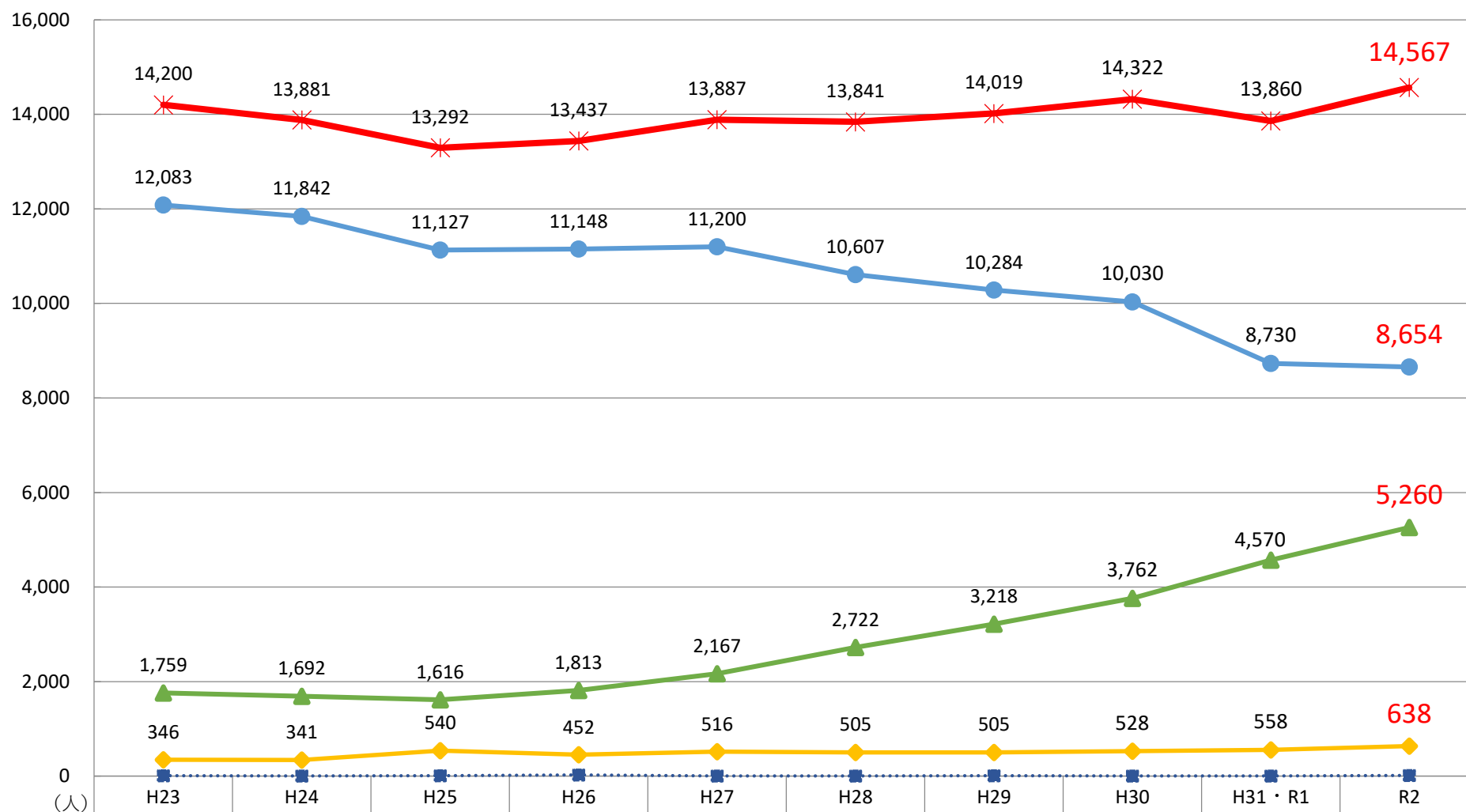
		H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
指定薬物に係る医薬品医療機器法違反		549	1,040	826	653	383	183	140
	うち少年	18	28	10	2	1	1	2
	構成比 (%)	3.3	2.7	1.2	0.3	0.3	0.5	1.4
医薬品医療機器法違反以外の法令違反		348	236	162	73	50	17	19
	うち少年	9	2	4	0	0	1	0
	構成比 (%)	2.6	0.8	2.5	0	0	5.9	0
合計		897	1,276	988	726	433	200	159
	うち少年	27	30	14	2	1	2	2
	構成比 (%)	3.0	2.6	1.4	0.3	0.2	1.0	1.3

出典：警察庁、厚生労働省、海上保安庁（厚生労働省集計）調べ

(注) 医薬品医療機器法違反以外の法令違反とは麻薬及び向精神薬取締法違反、交通関連法令等。

薬物事犯検挙人員の推移

- 薬物事犯全体の検挙人員は、昨年より増加し、**過去10年で最多**
- 大麻事犯の検挙人員は、**7年連続で増加し、過去最多を更新**
- 麻薬事犯の検挙人員は、**過去10年で最多**



	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2
● 覚醒剤	12,083	11,842	11,127	11,148	11,200	10,607	10,284	10,030	8,730	8,654
▲ 大麻	1,759	1,692	1,616	1,813	2,167	2,722	3,218	3,762	4,570	5,260
◆ 麻薬・向精神薬	346	341	540	452	516	505	505	528	558	638
◆ あへん	12	6	9	24	4	7	12	2	2	15
* 全薬物事犯	14,200	13,881	13,292	13,437	13,887	13,841	14,019	14,322	13,860	14,567

大麻事犯における検挙人員の推移（年齢別）

